



広報

川越

—No. 447—

1月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課

車いすの通行方法

歩行者と全く同じです



最近、車いすを利用している方からこんな話を聞きました。
「右側通行をしていたら、すれ違つた人から車は左側通行しなさい」と言われました。また、歩道を通っているとき、車道を通るよう注意されたこともあります。私はちは、道路交通法で求められたとおりちゃんとルールを守っているのですが、一般の人たちの中には車いすの通行方法をよく知らない人が意外に大勢いるようですね」

実に耳が痛い話です。体が不自由な人の交通安全は、周囲のみんなが協力してはじめて完全に守る

ことができるものでしょですが、このような状態では、とてもそれを期待できそうにありません。
車いすの交通ルールをみんなが正しく理解して、車いす利用者が安心して出歩くことができるよう心がけようではありませんか。

両輪が二本の足

車いすの通行方法が誤解されるのは、「車」という字がついているためかもしれません。しかし、車いすの二つの車輪は、歩行者の二本の足と全く同じものなのです。

車両の運転者は特に気をつけて

自動車などを運転する人は、車いすのわきを走るとき、一以上安全間隔をあけなければなりません。もしこの間隔をあけることができないときは、徐行しなければならないことになっています。また、車いすが道路を横断するときは、一時停止して車いすに道をゆするよう義務づけられています。

これらは、運転者が守らなければならぬ一般的の歩行者に対する注意義務や保護義務と同じものですが、身軽な行動をとりにくい車いすの場合は、特に気をつけてほ

昭和52年1月～12月の市内での交通事故状況

区分 年別	人身事故		物件事故
	件数	死者	
52年	703	16	841
51年	775	20	984
増減	-72	-4	-143
前年比 (%)	90.7	80.0	85.5
	96.6		

人口のうごき 53年1月1日現在

人口	239,884人
(前年同期)	232,948人
男	121,417人
女	118,467人
前月比	608人増
世帯数	70,478世帯
出生	333人
転入	1,427人
死亡	85人
転出	1,067人

主な内容

- 車いすの通行方法は歩行者と全く同じです、人口のうごき 1P
- 間屋町などで町名地番が変更、藏造り資料館のご案内、市県民税の申告近くづく、減額対象農地の申告ほか 2～3P
- 家族そろって交通災害共済へ、財形住宅貸付けのご利用を、成人者感想文の入賞者発表、人権尊重の明るい社会を@ほか 4～5P
- 写真ニュース、まちのひろば 6～7P
- 第8回かしこい消費生活展、市民大学講座、木目込人形教室、県民ミニギャラリー川越、キッチンカーの食事指導など 8～9P
- ぼくらの作文、図書館だより、市民会館2月の主な催し物ほか 10P



